

監査報告第1号
平成28年(2016年)4月28日

札幌市監査委員 藤江正祥
同 窪田もとむ
同 宮村素子
同 涌井国夫

定期監査等の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項に基づき、下記の部等を対象として監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

記

監査の対象(機構改革前)

1 定期監査(事務監査)

総務局	情報化推進部 オンブズマン事務局
市民まちづくり局	総合交通計画部
環境局	環境事業部
観光文化局	スポーツ部
中央区	市民部、保健福祉部
北区	市民部、保健福祉部
人事委員会事務局	

3 出資団体等監査

一般財団法人	札幌市環境事業公社
株式会社	札幌副都心開発公社
一般財団法人	札幌市交通事業振興公社
公益財団法人	札幌市生涯学習振興財団
一般財団法人	札幌市体育協会
社会福祉法人	札幌厚生会
社会福祉法人	北海道社会福祉事業団
社会福祉法人	札幌親会

2 定期監査(工事監査)

環境局	みどりの推進部
交通局	高速電車部

出資団体等監査

平成27年度出資団体等監査報告書

監査の対象

対象団体名	監査の種別	出資団体	公の施設 指定管理者	財政援助 団体
一般財団法人札幌市環境事業公社		○		
株式会社札幌副都心開発公社		○		
一般財団法人札幌市交通事業振興公社		○		
公益財団法人札幌市生涯学習振興財団		○	○	
一般財団法人札幌市体育協会		○		○
社会福祉法人札幌厚生会			○	○
社会福祉法人北海道社会福祉事業団			○	○
社会福祉法人札幌親会			○	○

監査の範囲

主として平成26年度の当該監査種別に係る出納その他の事務

監査の方法

前記事務を対象として、これらの事務が適正に執行されているかどうかについて実施し、監査に当たっては、抽出により関係書類の検査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

監査の期間

平成28年1月7日から同年3月28日まで

監査の結果

おおむね良好と認められたが、下記のとおり一部の団体において改善及び検討を要する事項がみられた。改善措置を要すると認められた事項については、所管部局において対象団体に対する適切な指導監督等を行われたい。

1 出資団体監査

(1) 社有車にて移動する出張旅費の日当を適正に算定すべきもの

【一般財団法人札幌市環境事業公社】

当法人の旅費規程によると、出張旅費の支給額は「札幌市職員等の旅費に関する条例に基づき算定するもの」と定められている。

しかしながら、社有車にて移動する出張の日当については、市条例の運用方針の改正を把握していなかったために、市の基準額よりも多く支給される運用がなされていた。

制度改正を把握し、適正な運用をなされたい。

(2) 收受した利用助成券の管理について改善すべきもの

【公益財団法人札幌市生涯学習振興財団】

当法人では、チケットの販売に際し利用助成券による支払いを可能としていたが、收受した利用助成券について下記のように取り扱っている事例がみられた。利用助成券は、後日現金に換える金券に類するものであることから、適切に把握・管理する必要がある。今後は、適正な事務処理に努められたい。

ア チケット販売受託者から利用助成券を回収した際に、受け渡し枚数を双方で確認した記録が作成されていなかった。

イ 收受した利用助成券の出納に係る記録がなく、あるべき枚数の算出や現物との照合が行われていなかったため、紛失した場合に発見できない状況となっていた。

(3) 使用車両の状況を適正に確認すべきもの

【一般財団法人札幌市環境事業公社】

一般廃棄物の収集運搬に係る業務を代行する民間事業者との契約においては、業務において使用する車両の写真と車検証（写）の提出を事業者より受ける旨契約書で定められている。

しかしながら、使用車両が車検を更新した最新の車検証（写）が徴されず、適正に車検の更新がなされているかの確認が書面上困難な事例が散見されたことから、今後は適正な管理に努められたい。

(4) 修繕業務の発注方法について（意見）

【一般財団法人札幌市環境事業公社】

篠路資源化センターにおいては、内容が類似した修繕に係る3者見積合わせを同日に3件執行しているが、それぞれについて、同一の参加者を指名した上で同一の業者と契約している。

当法人の説明によると、契約を分割して執行したのは修繕箇所ごとに費目を分けて支出する目的とのことであったが、本件のように内容が類似した業務においては、一つの案件として一括発注の上、契約金額確定後に費用を按

分するなどの方法を採用することでより経済性を高めることはできないか、今後の発注方法の改善について検討を要望する。

2 公の施設指定管理者監査

(1) 補助金等の申請手続きにおける金額算定を適正に行うべきもの

【社会福祉法人札幌親会】

知的障がい者支援施設である札幌北荘（入所）に係る札幌市日中一時支援事業運営費補助金の申請手続きにおいて、補助金算定の根拠となる収入金額や報告数値を誤って申請し、補助金額が本来の額よりも多くなっている事例が見られた。また、札幌市社会自立センターに係る自立支援給付費収入についても、その申請手続きにおいて算定の根拠となる通所者の利用日数を誤り、給付費の請求金額が本来の額よりも多くなっている事例が見られた。

札幌市への補助金や自立支援給付費収入の請求については、その金額算定に誤りがないよう、正確な申請を行われたい。

3 財政援助団体監査

(1) 補助金等の申請手続きにおける金額算定を適正に行うべきもの

【社会福祉法人札幌親会】

2(1)に同じ

参 考

監査対象団体の概要

1 出資団体監査

(1) 一般財団法人札幌市環境事業公社（所管：環境局環境事業部）

この法人は、廃棄物の収集運搬及び再資源化等の処理に関する事業並びにこれらに係る調査研究・普及啓発を行うことにより、清潔で快適な都市環境の確保と資源循環型社会の推進を図り、もって地域社会の発展と地球環境の保全に寄与することを目的として平成2年に設立された。

札幌市は、この法人に対し、設立時に出資金総額4,000万円のうち、3,000万円（出資比率75.0%）を出資している。

平成26年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経常収益 A (うち札幌市からの委託料)	7,773,085 (1,193,832)
	経常費用 B	7,362,894
	経常△増減額 C=A-B	410,191
	経常外△増減額 D	△ 36,548
	法人税等 E	151,548
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	222,093
	一般正味財産期首残高 G	1,726,230
	一般正味財産期末残高 H=F+G	1,948,324
	当期指定正味財産増減額 I	40,000
	指定正味財産期首残高 J	0
	指定正味財産期末残高 K=I+J	40,000
	正味財産期末残高 L=H+K	1,988,324
財政状態 (平成27年3月31日現在)	流動資産 M	1,953,303
	固定資産 N	1,877,192
	資産合計 O=M+N	3,830,495
	流動負債 P	1,341,185
	固定負債 Q	500,985
	負債合計 R=P+Q	1,842,171
	指定正味財産 S	40,000
	一般正味財産 T	1,948,324
正味財産合計 U=S+T	1,988,324	
負債及び正味財産合計 V=R+U	3,830,495	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までである。

(2) 株式会社札幌副都心開発公社（所管：都市局市街地整備部）

この法人は、札幌市の長期総合計画に基づき、多核心都市への誘導を図ることを目的として、厚別地域に副都心を形成するための諸施設（商業センター、オフィスビル、ホテルビル、駐車場ビル等）を建設・管理する事業主体として、札幌市、北海道東北開発公庫（現日本政策投資銀行）等の公的資本を中心に、第三セクター方式により設立されたものである。

札幌市はこの法人に対し、設立時に資本金総額3億7千万円のうち1億円の出資を行った。その後、札幌市及び民間からの増資を得て、現在の資本金総額は8億7千万円、うち札幌市の出資額は3億円（出資比率34.5%）となっている。

第1表 第41期 経営成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
経 営 成 績	経 常 収 益 A	4,060,524
	経 常 費 用 B	3,879,347
	経 常 △ 損 益 C=A-B	181,177
	特 別 △ 損 益 D	△ 18,489
	法 人 税 等 E	32,247
	法 人 税 等 調 整 額 F	36,233
	当 期 △ 損 益 G=C+D-E-F	94,207
	前 期 繰 越 利 益 H	143,087
	繰 越 利 益 剰 余 金 I=G+H	237,294
財 政 状 態 (平成27年3月31日現在)	流 動 資 産 J	1,241,588
	固 定 資 産 K	24,484,364
	資 産 合 計 L=J+K	25,725,952
	流 動 負 債 M	2,323,483
	固 定 負 債 N	11,523,677
	負 債 合 計 O=M+N	13,847,160
	資 本 金 P	870,000
	利 益 剰 余 金 Q	2,816,481
	評 価 ・ 換 算 差 額 等 R	8,192,309
	純 資 産 合 計 S=P+Q+R	11,878,791
負 債 及 び 純 資 産 合 計 T=O+S	25,725,952	

(注) 本表は、損益計算書及び貸借対照表により作成している。なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までである。

第2表 株主、所有株式数及び持株比率

(平成27年3月31日現在)

株主	所有株式数(株)	持株比率(%)
札幌市	600,000	34.5
(株)日本政策投資銀行	340,000	19.5
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	160,000	9.2
ノースパシフィック(株)	153,000	8.8
(株)北洋銀行	87,000	5.0
(株)北海道銀行	80,000	4.6
(株)みずほ銀行	80,000	4.6
北海道	60,000	3.4
共栄火災海上保険(株)	37,200	2.1
その他8社	142,800	8.2
合計	1,740,000	100.0

(注) 持株比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

(3) 一般財団法人札幌市交通事業振興公社（所管：交通局事業管理部）

この法人は、札幌市の交通問題に対する市民の意識の啓発、交通道德の普及、札幌市が行う交通事業の利用者の便益増進に関する事業等を行うことにより、交通事業の健全な発展を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものである。設立は昭和63年であり、その後平成24年4月1日から一般財団法人に移行している。

札幌市は、この法人の基本財産総額3,000万円のうち、1,500万円（出資比率50.0%）を出資している。

平成26年度 事業成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経常収益 A	3,503,126
	(うち札幌市からの補助金)	(0)
	(うち札幌市からの委託料)	(3,390,435)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(0)
	(うち公の施設の利用料金)	(0)
	経常費用 B	3,428,761
	経常△増減額 C=A-B	74,364
	経常外△増減額 D	0
	法人税等 E	23,005
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	51,358
	一般正味財産期首残高 G	206,341
	一般正味財産期末残高 H=F+G	257,699
当期指定正味財産増減額 I	0	
指定正味財産期首残高 J	15,000	
指定正味財産期末残高 K=I+J	15,000	
正味財産期末残高 L=H+K	272,699	
財政状態 (平成27年3月31日現在)	流動資産 M	941,717
	固定資産 N	41,846
	資産合計 O=M+N	983,564
	流動負債 P	710,864
	固定負債 Q	0
	負債合計 R=P+Q	710,864
	指定正味財産 S	15,000
	一般正味財産 T	257,699
	正味財産合計 U=S+T	272,699
負債及び正味財産合計 V=R+U	983,564	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までである。

(4) 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団（所管：教育委員会生涯学習部）

この法人は、札幌市における生涯学習の普及振興に資する事業を行うとともに市民の学習活動を総合的に支援し、もって生涯学習の推進に寄与することを目的として、平成11年に設立され、平成25年4月1日付け公益財団法人に移行している。

札幌市は、この法人の基本財産総額5,000万円のうち2,500万円（出資比率50.0%）を出資している。

また、札幌市は、平成26年度に札幌市生涯学習センター等の公の施設の管理運営に要する経費として、総額7億55万円を支出している。

平成26年度 経営成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A	939,429
	(うち札幌市からの補助金)	(0)
	(うち札幌市からの委託料)	(19,796)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(700,552)
	(うち公の施設の利用料金)	(179,415)
	経 常 費 用 B	926,471
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	12,957
	経 常 外 △ 増 減 額 D	0
	法 人 税 等 E	1,441
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	11,516
	一般正味財産期首残高 G	202,115
	一般正味財産期末残高 H=F+G	213,632
	当期指定正味財産増減額 I	0
指定正味財産期首残高 J	50,000	
指定正味財産期末残高 K=I+J	50,000	
正味財産期末残高 L=H+K	263,632	
財政状態 (平成27年3月31日現在)	流 動 資 産 M	227,291
	固 定 資 産 N	175,467
	資 産 合 計 O=M+N	402,759
	流 動 負 債 P	112,308
	固 定 負 債 Q	26,818
	負 債 合 計 R=P+Q	139,126
	指 定 正 味 財 産 S	50,000
	一 般 正 味 財 産 T	213,632
正 味 財 産 合 計 U=S+T	263,632	
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 V=R+U	402,759	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までである。

(5) 札幌市体育協会（所管：観光文化局スポーツ部）

この法人は、札幌市におけるスポーツ団体を総括し、スポーツの普及振興を図るために必要な事業を行い、もって市民の心身の健全な発達と本道におけるスポーツの振興に寄与することを目的として昭和54年に設立されたものである。

札幌市は、この法人に対し、基本財産総額1億210万円のうち、6,000万円（出資割合58.76%）を出資している。

また、札幌市は平成26年度、この法人の事業に係る経費に対し、3,520万円の補助金を交付している。

平成26年度 経営成績及び財政状態

(単位 千円)

区 分	項 目	金 額
事業成績	経 常 収 益 A	43,539
	(うち札幌市からの補助金)	(35,202)
	(うち札幌市からの委託料)	(0)
	(うち札幌市からの公の施設の指定管理費)	(0)
	(うち公の施設の利用料金)	(0)
	経 常 費 用 B	46,286
	経 常 △ 増 減 額 C=A-B	△ 2,746
	経 常 外 △ 増 減 額 D	0
	法 人 税 等 E	0
	当期一般正味財産増減額 F=C+D-E	△ 2,746
	一般正味財産期首残高 G	7,689
	一般正味財産期末残高 H=F+G	4,943
財政状態 (平成27年3月31日現在)	当期指定正味財産増減額 I	200
	指定正味財産期首残高 J	101,906
	指定正味財産期末残高 K=I+J	102,106
	正味財産期末残高 L=H+K	107,049
	流 動 資 産 M	6,439
	固 定 資 産 N	102,271
	資 産 合 計 O=M+N	108,711
	流 動 負 債 P	1,661
	固 定 負 債 Q	0
	負 債 合 計 R=P+Q	1,661
指 定 正 味 財 産 S	102,106	
一 般 正 味 財 産 T	4,943	
正 味 財 産 合 計 U=S+T	107,049	
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 V=R+U	108,711	

(注) 本表は、正味財産増減計算書及び貸借対照表により作成している。
なお、千円未満は切捨てしている。

(注) 当事業年度は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までである。

2 公の施設指定管理者監査

(1) 公益財団法人札幌市生涯学習振興財団

団体の概要については、1(4)参照

平成26年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金収入額	所管部局
札幌市生涯学習センター	344,552,000	83,402,759	教育委員会 生涯学習部
札幌市青少年科学館	356,000,000	96,013,170	〃
合計	700,552,000	179,415,929	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(2) 社会福祉法人札幌厚生会（所管：保健福祉局総務部）

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として昭和28年に設立されたものである。

札幌市は平成26年度、この法人に対し、「札幌市あけぼの荘等給与等改善費補助事業」等に対し総額2,658万円の補助金を交付するとともに、公の施設である救護施設「札幌市あけぼの荘」の管理運営をこの法人に行わせている。

平成26年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金等収入額	所管部局
札幌市あけぼの荘	—	249,073,476	保健福祉局 総務部
合計		249,073,476	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(注) 「利用料金等収入額」は措置費収益、利用者負担金収益、私的契約利用料収益の合計金額

(3) 社会福祉法人北海道社会福祉事業団（所管：保健福祉局障がい保健福祉部）

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和43年に設立されたものである。

札幌市は平成26年度、法人の運営等に係る経費に対し、総額2,655万円の補助金を交付するとともに、公の施設である「札幌市あかしあ学園」及び

「札幌市第二かしわ学園」の管理運営をこの法人に行わせている。

平成26年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金等収入額	所管部局
札幌市あかしあ学園	—	75,453,950	保健福祉局 障がい保健福祉部
札幌市第二かしわ学園	—	94,307,182	”
合計		169,761,132	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

(4) **社会福祉法人札幌親会（所管：保健福祉局障がい保健福祉部）**

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、昭和61年に設立されたものである。

札幌市は平成26年度、法人の運営等に係る経費に対し、総額269万円の補助金を交付するとともに、公の施設である「札幌市社会自立センター」の管理運営をこの法人に行わせている。

平成26年度の管理費用等の内容

(単位 円)

公の施設名	管理費用の額	利用料金等収入額	所管部局
札幌市社会自立センター	—	53,769,479	保健福祉局 障がい保健福祉部
合計		53,769,479	

(注) 指定管理期間は平成26年度から平成29年度までである。

3 財政援助団体監査

(1) 一般財団法人札幌市体育協会

団体の概要については、1(5)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
札幌市民体育大会事業	8,866,000	観光文化局 スポーツ部
一般財団法人札幌市体育協会及び加盟競技団体事業	14,032,000	〃
札幌市スポーツ少年団運営事業	626,000	〃
一般財団法人札幌市体育協会管理費	11,678,000	〃
合 計	35,202,000	

(2) 社会福祉法人札幌厚生会

法人の概要は、2(2)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
札幌市あけぼの荘等給与等改善費補助金	26,118,860	保健福祉局 総務部
産休等代替職員費補助金	441,000	〃
社会福祉法人等による減額措置事業補助金	27,000	保健福祉局 高齢保健福祉部
合 計	26,586,860	

(3) 社会福祉法人北海道社会福祉事業団

法人の概要は、2(3)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
札幌市日中一時支援事業運営費補助	1,098,800	保健福祉局 障がい保健福祉部
札幌市障がい者グループホーム設置費補助	453,000	〃
平成26年度札幌市民間社会福祉施設等整備費補助金	25,000,000	〃
合 計	26,551,800	

(4) 社会福祉法人札幌親会

法人の概要は、2(4)参照

補助金の内容

(単位 円)

区 分	補助金額	所管部局
札幌市日中一時支援事業運営費補助	1,698,914	保健福祉局 障がい保健福祉部
札幌市障がい者グループホーム設置費補助	1,000,000	〃
合 計	2,698,914	